

児童・生徒のいじめの現状と対策は？

(自民クラブ)

問

文部科学省の調査結果をみると、児童・生徒の暴力行為と自殺は年々増え続けているが、いじめは減少傾向にあるとされている。しかし、最近インターネット上での書き込みなど、いじめそのものの陰湿化、潜在化が進んでおり、その実態がつかみにくいのも特徴である。

市は、児童・生徒の暴力行為といじめの現状・実態をどう把握し、現在、どのような対策を講じているのか。

答

市内小・中学校におけるいじめは減少傾向にあるが、その対応策として、学校現場が一丸となり悩みの相談や日記指導などによる早期発見や、ハートなんでも相談員のほか、関係機関との連携を密に早期解決に向かって取り組んでいるところである。

また、児童・生徒の暴力行為に関しては、忍耐力やコミュニケーションの不足、規範意識の

低下などの問題も挙げられるが、その背景には過保護、放任など家庭の教育力の低下が少なからず影響しているものと考えられる。

教育委員会としては、児童・

生徒が多様な価値観を持つ人々と協力、協働しながら社会に貢献することができると創造性豊かな心たくましさを育てることが重要であると認識している。これまで12歳教育や食育の推進など多数の事業を実施してきたが、本年度からコミュニケーション能力の育成を図る取組を積極的に推進しているところであり、今後とも学校・家庭・地域が一体となって地道な取組を行っていききたい。

どう考える？

福祉施設運営協定の内容

(自民クラブ)

問

市内5つの福祉施設は、社会福祉法人に移譲されるが、市としても移譲後、利用者の処遇や安定した施設運営に一定の責任を負うことになるものと考ええる。

今後締結しようとする運営協

定書の中で、市の関わり方をどこまで持たせるのか、また、利用者や保護者に安心していただくための方策として、どのような内容を盛り込む予定なのか。

答

移譲先法人が決定した後、お互いの信頼関係を醸成するため、平成22年7月から11月にかけて市及び移譲先法人、施設利用者との懇談会を計7回開催した。その中で施設の運営・整備方針などの説明を行い、保護者からは運営全般に関する要望を受けるなど、現在のところ、スムーズな移行に向けて準備が進められている。

市としては、移譲後も利用者の処遇の向上と適切な施設運営を見守っていく責任があり、今後、移譲先法人との間で締結を予定している基本協定の中で、施設の事業内容及び経理状況の報告に関することや、協定内容に反した場合の実地調査や改善勧告を行うことなどを規定するとともに、市及び移譲先法人、保護者などによる三者協議会を設置し、定期的な会合や、必要に応じて施設利用者などを対象にアンケート調査が実施できる

ことなども盛り込み、意見が施設運営に最大限反映されるよう努めていきたい。

愛媛国体開催に向けた本市の取組を問う

(リベラル西条)

問

平成29年度開催予定の愛媛国体において、本市ではサッカー少年男子など、5競技の競技会場となる予定であり、一流選手の競技を間近で観戦する絶好の機会や、地元選手の活躍が期待されるが、国体開催に向けた、運営体制や施設整備、選手育成など、今後の本市の取組を問う。

答

愛媛国体に向けた本市の取組は、平成18年度からスポーツ健康課に併設して国体準備室を設置し、愛媛県、愛媛県体育協会、スポーツ種目競技団体との連絡調整業務を行っている。今後は早急に本市におけるスケジュールを策定し、関係者と連携した準備態勢を構築していく予定である。

施設整備については、平成27年度までに整備を完了し、平成28年度に開催されるリハール大会に向けた受け入れ準備を進めて行きたい。なお、国体開催に向け、大会の運営、施設整備を目的に基金の創設を検討している。

選手育成や指導体制については、将来を担う小・中学生に、より豊かな人格の形成とスポーツ分野の人材育成を目的とした次世代育成支援スポーツ事業を実施しており、スポーツ教室などを開催し、レベルの高い指導を受けることによる意識・技術の向上を図っている。今後は、選手育成と指導者の確保に向けて関係機関と連携し、スポーツ競技力の向上を図るため、市独自の支援方策のあり方を検討したい。



ビバ・スポルティア SAJO で練習する子どもたち